緊急 開催決定!

安全保障関連法案について考える学習会 ~憲法学者から学ぶ~

7月16日、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法案が衆議院本会議で可決され、審議は参議院に移されています。

しかし、最近の報道各社の世論調査では反対・慎重の意見が大多数であり、国民の多くが納得していない表われであることは歴然です。また、憲法学者の多くが今回の法案が日本国憲法に違反していると指摘しています。そのような情況にも関わらず、安倍政権は、国会での成立を強行しようとしています。

そこで、京都教区宣教局社会部では、今回、この法案について緊急の学習会を下記の様に 開催することになりました。

わたしたちキリスト者は、「平和を実現する人は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイ5:9)の聖書のみ言葉に生きる者です。

共に集い、真の神の平和が実現されることを願い、皆でこの法案の問題性を学びたいと思います。

日時: 8月29日(土) 14時~16時

場所:京都教区センター

〒602-8011

京都市上京区烏丸通下立売上る桜鶴円町380

Tel 075-431-7204

(地下鉄烏丸線丸太町下車②番出口を出て左、御所にそって北へ徒歩 5分。ザ・パレスサイドホテル北隣。)

講師:植松謙一さん(立命館大学教授・憲法学者)

主催:京都教区宣教局社会部

問合せ先: 奥 070-6684-1371